

寄付講座難民移民（法学館）終了記念 CDR/HSP セミナー

日本の難民政策の現状と課題~国際公共財の観点から

主催： 東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障プログラム」（HSP）
東京大学寄付講座「難民移民（法学館）」
東京大学グローバル地域研究機構 持続的平和研究センター 難民移民ドキュメンテーション・プロジェクト（CDR）

共催： NPO 法人「人間の安全保障」フォーラム（HSF）

日時： 2015 年 2 月 28 日（土曜日）13:30~16:30

会場： 東大駒場キャンパス 18 号館 4 階コラボレーションルーム 1（下図㊸番）

参加方法： 要事前登録（メールのみ、定員の 50 名に達した場合、締切となります）
※ 件名を「2/28 セミナー参加希望」とし、cdr@hsp.c.u-tokyo.ac.jp 宛に(1)ご芳名および(2)御所属をご記入のうえお申し込みください。



背 景：

世界各地で難民や国内避難民が増え、国際社会は彼らの保護と支援資金探しに苦慮している。内戦の続くシリアでは 2200 万人の半数の国民が難民・国内避難民となるなどの人道危機が続き、支援に必要な資金は 1 兆円に上るが、資金確保は難航している。庇護申請者と経済移民の「混合移住」の世界的広がりも難民問題の理解と解決を複雑化している。

日本では近年に難民認定申請者の増加と認定数の低下という問題が顕在化し、昨年 12 月には第 6 次入国管理政策懇談会・難民認定専門部会が対応策にかかる提言書を提出したのを受けて、法務省は入難認定法改正作業に入った。

また政府はアジアで初めて第三国再定住事業を導入し、過去 5 年間で 86 人のミャンマー難民を受け入れ、来年からはマレーシアからの受け入れを始めるが、受け入れられた難民の社会統合は困難に面している。

他方で日本政府は海外の難民・避難民支援事業に多額の資金を提供しており (UNHCR に対する資金拠出は加盟国中 2～3 位で 2013 年の拠出は約 250 億円)、これにより数百万人が日本の人道支援を受けている計算になるものの、日本の財政難から拠出金の増加は容易ではない。

セミナーの趣旨：

難民や国内避難民への「人間の安全保障」の提供は「国際公共財」である。国際公共財としての難民・国内避難民の国際的保護には、①難民認定による受け入れ、②第三国再定住による受け入れ、③UNHCR などへの資金的貢献の 3 つの「柱」があり、ある国の難民政策はこの「3 本柱」の組み合わせから成る。しかし、公共財には①「ただ乗り」(責任回避)、②各国の財政的負担レベルの決定、③国民の理解と協力の確保、という 3 つの問題が伴い、各国の難民政策の評価もこの視点からなされる必要がある。

日本では難民認定数に論議が集中する一方で、難民認定と第三国再定住は全く別のものとして扱われ、資金的貢献については難民問題との関連で論じられることは殆どない。本セミナーの一つの狙いは、難民政策の三本柱である難民認定・再定住・資金協力を同時的・総合的に捉え、国際公共財の視点から日本の難民政策の特徴と効果を明らかにすることにある。「問い」には次のようなものがある：日本は難民受け入れを避ける代償として外国での難民支援に多額の資金拠出をしているのか？再定住で来日を希望する難民が少ないのはなぜか？難民の日本社会への統合のため、難民支援団体と UNHCR の果たせる役割は何か？人道支援は政治的に中立たり得るか？...

また、日本の難民政策・行政を担当するのは法務省、外務省、内閣府内閣官房であるが、政策・行政側からの発信の機会はごく少ない。本セミナーのもう一つの狙いは、政策・行政側の担当者を同時に招き、難民政策の立案と実行に伴う様々な課題についての説明を受

けることで、日本の難民政策のあり方についての理解を深め、かつ行政と市民社会の対話の機会を提供することにある。

加えて、本セミナーは、5年にわたる寄付講座難民移民（法学館）の終了を記念、株式会社法学館の貢献に謝意を表すとともに、日本における難民研究の今後の発展と、国内での難民支援を強化するための新たな官民産学の協働プラットフォームの設立宣言をする場ともなる。

パネリスト：

君塚 宏 法務省入国管理局難民認定室長（難民認定による受け入れについて）
浦上 三四 内閣官房副長官補付主査（第三国定住事業による受け入れについて）
伊藤 毅 外務省国際協力局緊急・人道支援課長（資金的支援について）

来賓・コメンテーター：

藤崎 一郎 前駐米大使
岡村 和美 法務省人権擁護局長
伊藤 真 法学館塾長
山本 哲史 同寄付講座特任准教授／CDR 事務局長

※その他、同講座参加教員、研究者など

総合司会： 佐藤 安信 同難民移民寄付講座代表

モデレーター： 滝澤 三郎 同特任教授、東洋英和女学院大学教授

※ 議論はチャタムハウス・ルールで行なわれます。